

浦安市復興計画に基づく施策・事業の進捗状況について（報告）

令和2年3月31日

浦 安 市

1. はじめに

浦安市復興計画は、東日本大震災からの復旧、復興に向けた取り組みを緊急かつ優先的に進めていく必要があったことから、平成24年3月、当時の第2期基本計画を補完する位置づけで策定し、これまで、市として復旧・復興事業を着実に推進してきました。

東日本大震災から9年が経過し、本計画の計画期間としては「復旧期」を経て、いわゆる「再生・創生期」の最終盤を迎えるなか、本計画の目標年度に向けて、施策や事業の成果や進捗を確認した結果を報告するものです。

2. 各事業の進捗状況の調査について

令和元年8月1日、市内の各担当課に対して、所管する事業、あるいは取り組みの達成度を確認する調査を実施しました。（評価の時点は令和元年度末）

調査の方法としましては、各事業の進捗率を総合し、施策の方向性ごとに達成度の検証、評価を行うとともに、計画全体の進捗率を把握しようとするものです。

まずは、担当課により各事業の取り組み状況を振り返り、表1のとおり計画で掲げた目標に対する達成度の区分を設けて、自己評価しました。

表1 事業の達成度基準

- ◎：当初の方針のとおり、達成した。
- ：当初の方針を変え、達成した。
- ：検討した結果、実施しないことと判断した。
- △：当初の方針のとおりだが、取り組みが途上である。
- ▲：当初の方針を変えたが、取り組みが途上である。
- ×：施策の方向性に沿った検討を行っていない。

3. 事業別の集計について

調査にあたり、本計画の各施策を推進するために必要な事業及び取り組み（以下、「事業」）を整理したところ、全部で192ありました。全事業の達成度については、基準に沿って集計したところ、表2、図1のとおりとなりました。

目的を達成した事業は、「◎」、「○」の評価をあわせると137（71.4%）あり、全体の7割を占める結果となりました。

さらに、検討の結果、実施しないことと判断した「■」の評価を、上記の「◎」、「○」の評価に合わせると147（76.6%）となり、これは、事業成果、もしくは検討結果が明確になったと評価できる対象として、全体の8割近くを占めることとなりました。

表2 全事業の達成度

◎：当初の方針のとおり、達成した。	113	(58.9%)
○：当初の方針を変え、達成した。	24	(12.5%)
■：検討した結果、実施しないことと判断した。	10	(5.2%)
△：当初の方針のとおりだが、取り組みが途上である。	39	(20.3%)
▲：当初の方針を変えたが、取り組みが途上である。	4	(2.1%)
×：施策の方向性に沿った検討を行っていない。	2	(1.0%)
全事業	192	

※この集計からは、再掲事業を除外しています。グラフの%は端数処理しています。

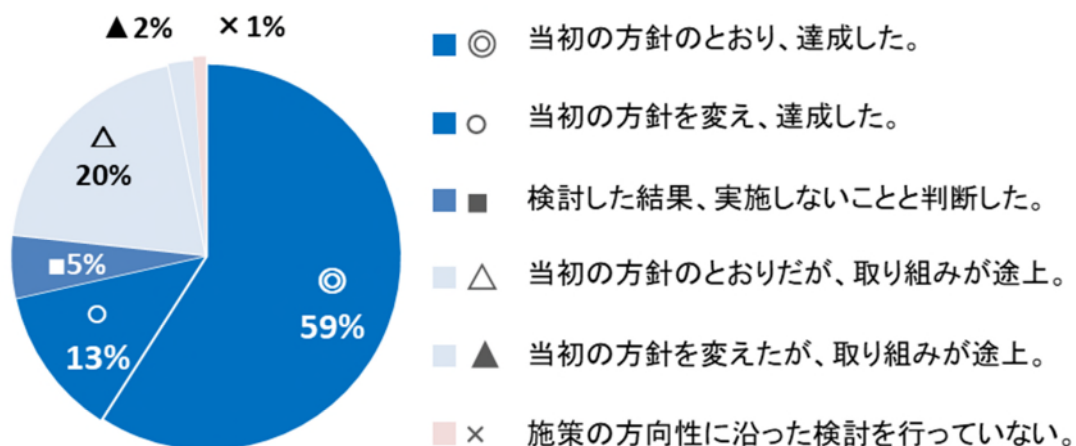


図1 事業の達成度（百分率）

次に、全ての事業に関して、事業の性質から、①復旧事業にあたるもの、②既存の事業を拡充して一時的な対応として取り組んだもの、③次の災害に備えた付加価値を生むような事業（いわゆる復興事業）、④既存の事業であって経常的に取り組んでいるもの、の4つに分類し、各事業を把握することにしました。

「①復旧事業」は幹線道路や下水道等の公共インフラや、小中学校、公民館、公園、スポーツ施設等の公共公益施設に対する災害復旧工事のほか、罹災者見舞金や被災者住宅等再建支援補助金といった住民生活の早期再建に関わる事業です。

「②一時的な対応として取り組んだもの」は、災害復興生活プロジェクトの様な総合相談窓口の体制づくりや、戸建住宅の復旧に関する相談窓口等のほか、ストレスケア等に関する相談、情報発信をはじめとした事業です。

「③復興事業」は液状化対策事業等、次の災害に備え、付加価値を生み出すような事業です。

「④既存事業」は、震災以前から取り組んでいた事業であって、経常的なとりくみのなかで、本計画上の目的に対応したものが該当します。

全事業における、性質別の構成は図2のとおりです。多くの取り組みが、それまで経常的に取り組んでいた既存事業のなかで対応できたことがわかります。

※この集計では、再掲事業を除外しています。

また、例えば、一つの工事のなかで、災害復旧と同時に復興事業も行われた様な事業は、複数の性質を持つ事業として計上しています。そのため、集計上、「事業数」の合計は192にはなりません。

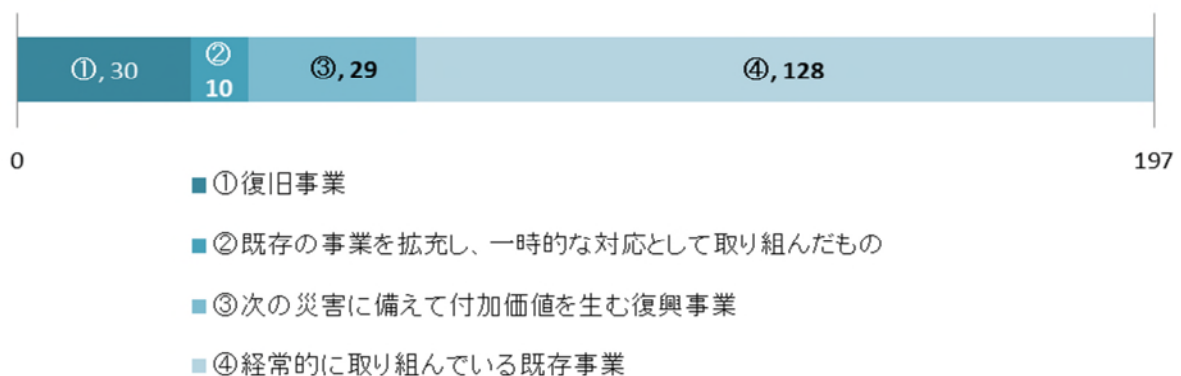


図2 浦安市復興計画の事業数（性質別）

なお、全ての事業及び取り組みのうち、経常的に取り組んでいた④既存の事業（128事業）を除いたうえで、以下のとおり再集計いたしました。

④以外の事業は、震災によって実施することとなったもの、または、取り組みを拡充したものであり、震災との直接的な関わり合いが強い事業と言えます。

これらの①～③の事業（69事業）のみで達成度を示しますと、図3、4のとおりとなります。2ページの図1で示した計画全体での達成度の傾向と大きく変わらないことが確認できます。

※④の128事業を除外したほか、再掲事業を除外しています。

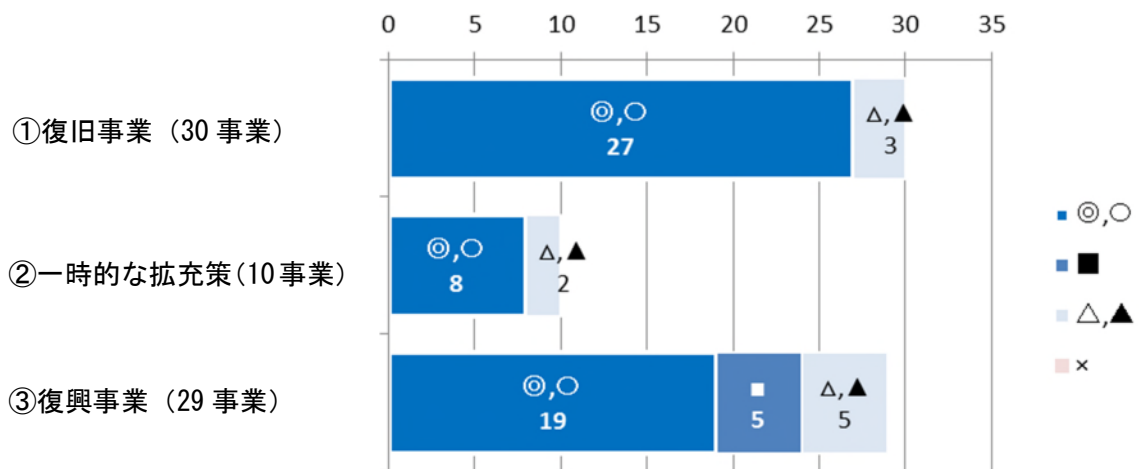


図3 事業の性質①②③の事業のみで集計（事業数）

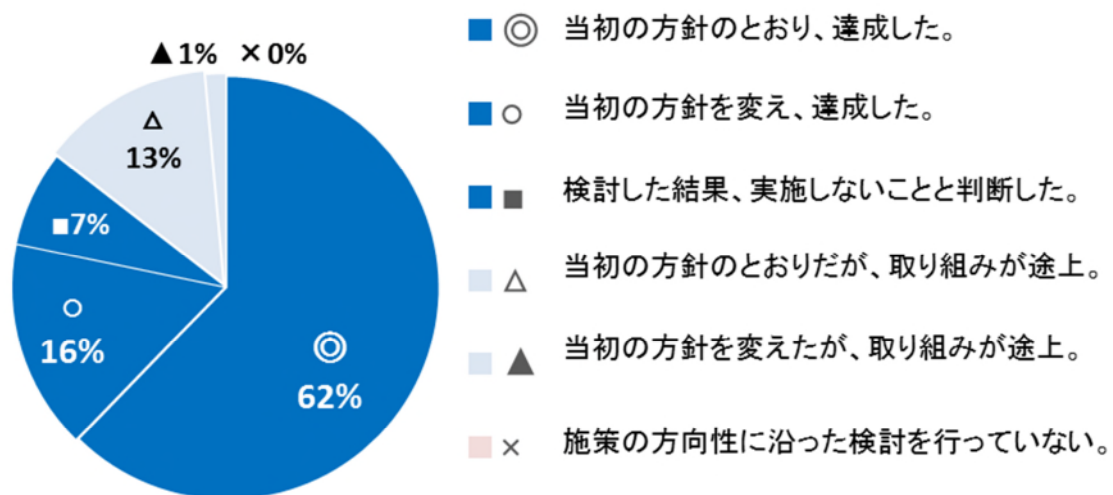


図4 事業の性質①②③の事業のみでの達成度（百分率）

4. 施策別の集計について

浦安市復興計画が掲げる「IV. 復興まちづくりの展開」のなかで、次のとおり①から④までの4つの施策の柱にそって、集計を行いました。

※再掲事業については除外せず、全て重複して計上しているため、計 239 事業となります。

①	「IV-1 1 市民生活の早期の復旧・再建」	(53 事業)
②	「IV-1 2 災害に強い市街地の形成」	(64 事業)
③	「IV-1 3 災害時にも支えあえる体制の構築」	(61 事業)
④	「IV-2 新生浦安に向けた復興まちづくり」	(61 事業)

IV. 復興まちづくりの展開

IV-1 復興の礎となる災害に強いまちづくり

1 市民生活の早期の復旧・再建



「1 市民生活の早期の復旧・再建」については、支援金を中心とした生活再建や、都市基盤施設（道路・下水道などのライフライン）、学校などの公共施設の復旧工事など、計画実施期間としては早期に実施するものとして位置づけた施策を中心に構成していることから、ハード、ソフト共に、ほとんどの事業が目的を達成している状況です。一方で、地籍調査による民有地と道路等の境界の確定については、中長期的な取り組みであることから、本計画期間以降も引き続き実施する必要があります。

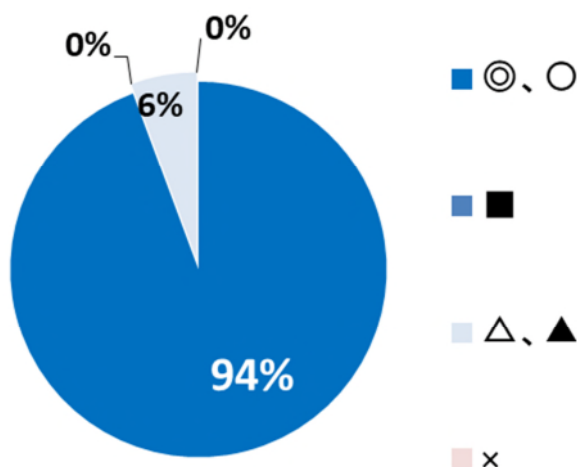
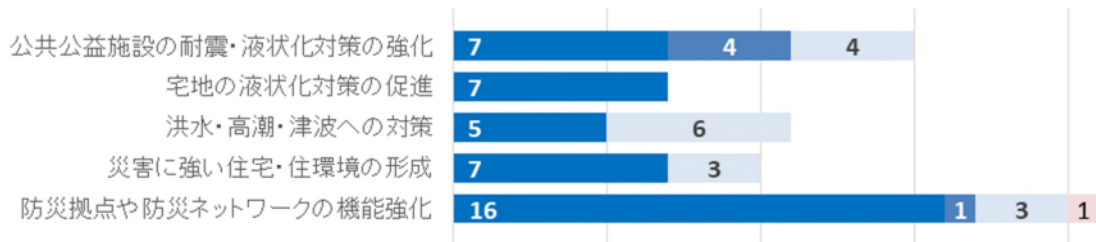


図 5 「IV-1 1 市民生活の早期の復旧・再建」における達成度

2 災害に強い市街地の形成



次に、「2 災害に強い市街地の形成」については、液状化によって市民生活や産業活動へ大きな影響を及ぼしたことを踏まえ、今後の災害に備えた取り組みのなかでも、ハード事業を中心に施策を構成しています。

特に、災害復旧と併せて液状化対策が行われた幹線道路のほか、下水道管渠の耐震化や、中学校校庭の液状化対策等など、市内の公共公益施設に関する耐震・液状化対策が達成しています。

一方で、小中学校、公民館、自治会集会所や老人クラブ会館等、多くの公共公益施設が耐震基準を満たした設計になっているなか、「今後、建物全体の改修工事を行う際に検討を行う」、「建替等の際に、液状化を考慮した基礎構造等を採用することとしている。」などといった理由から、液状化対策を実施しないと判断している事業がありました。

さらに、護岸の整備や、水門設置など、県や国、企業等との調整が必要な事業については、継続して要望活動を行うとしているため、集計上、「取り組みが途上の事業」として評価に反映されている傾向にありました。

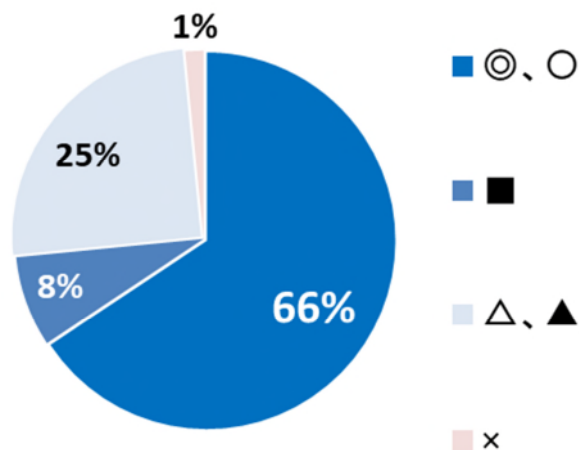
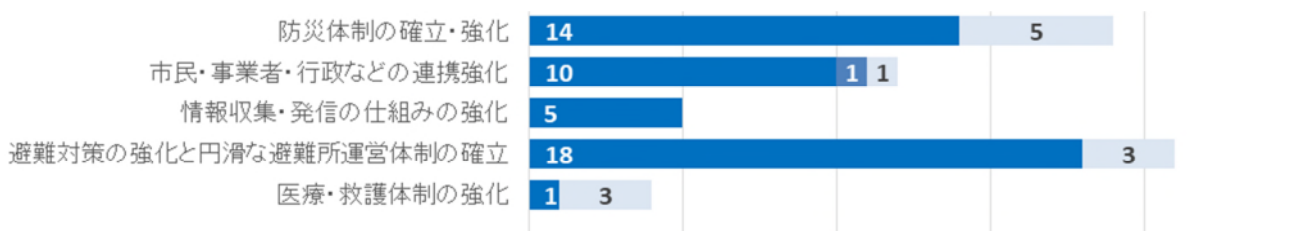


図6 「IV-1 2 災害に強い市街地の形成」における達成度

3 災害時にも支えあえる体制の構築



「3 災害時にも支えあえる体制の構築」については、市民、地域コミュニティ、事業者、行政などそれぞれの防災体制の強化や各主体の連携などに関する事業を中心に施策を構成しています。

特に、行政は防災関連計画の策定・見直し・訓練の実施などの体制強化に関する事業、自主防災組織は連絡協議会の設立などの連携強化の事業を達成しています。

一方で、各主体との連携などの一部の取り組みは、全国で新たな災害が発生する都度、その見直しが図られるものであり、本計画実施期間後も適宜見直し、継続した取り組みが必要と判断している事業があるため、集計上、「取り組みが途上の事業」として評価に反映されている傾向にありました。

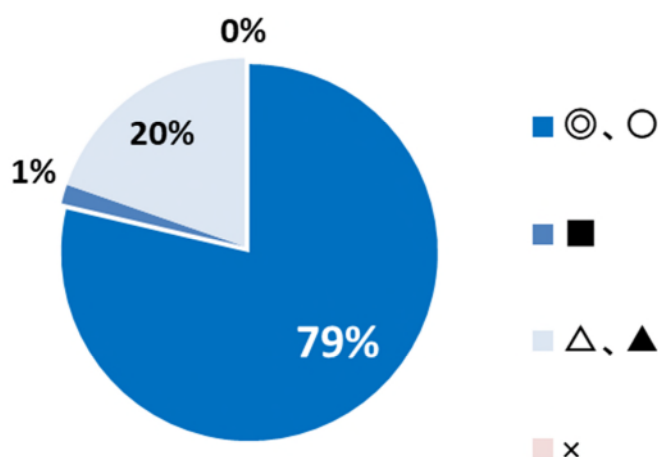


図7 「IV-1 3 災害時にも支えあえる体制の構築」における達成度

IV-2 新生浦安に向けた復興まちづくり



最後に、「4 新生浦安に向けた復興まちづくり」については、付加価値を創造するような取り組みを施策の方向性として掲げています。

このような施策の特性から、中期的な視野に立った要素事業が多く位置付けられており、これらは、現在も引き続き実施していく必要があることから、本計画期間内での達成度という点で、「取り組みが途上の事業」が多い結果となりました。

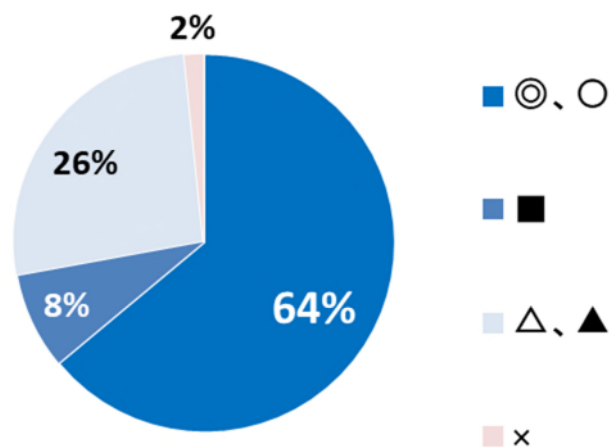


図8 「IV-2 新生浦安に向けた復興まちづくり」における達成度

5. おわりに

事業別の集計で確認したとおり、計画に位置付けた事業の7割近くが目的を達成しております。さらに、その後も多くの事業で明確な取り組みが行われていることから、全体として、復旧・復興事業が着実に推進されたといえる結果となり、第2期基本計画と一体となって東日本大震災からの復旧、復興を進めるという、本計画の役割が果たせたことがわかりました。

また、本計画に載せた「復興の基本方針」に沿って多様な施策が展開されましたが、既存事業のなかで応用した取り組みが多く、組織として柔軟に対応してきたという点についても、振り返ることができました。